

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
【英訳名】	Future Venture Capital Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 金 武 偉
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西田 賢一郎
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西田 賢一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (百万円)	275	287	546
経常利益 (百万円)	120	103	165
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	108	301	143
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	108	302	144
純資産額 (百万円)	2,738	3,054	2,749
総資産額 (百万円)	2,960	3,322	3,142
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	12.21	33.86	16.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.6	91.8	87.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	38	21	228
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53	399	42
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	154	3	167
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	1,869	2,482	2,058

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.11	6.10

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間において、信州スタートアップ・承継支援投資事業有限責任組合、かごしまスタートアップ支援投資事業有限責任組合を設立し、新たに持分法適用会社といたしました。また、日本スタートアップ支援1号投資事業有限責任組合及び日本スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合の持分を譲渡したため、連結の範囲から除外いたしました。この結果、2022年9月30日現在では、当社グループは、当社、子会社2社、持分法適用関連会社50社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における株式市場は、新型コロナウイルスやウクライナ情勢等の影響もあり、日経平均株価は年初は一時29千円台まで上昇しましたが、4月には27千円台にまで下落し、その後も徐々に弱含みで推移し、8月末には一時的に29千円台となったものの9月末には25千円台にまで下落しました。引き続き新型コロナウイルスの影響や諸外国の政策動向の影響や地政学リスク等の影響が懸念され、先行きは不透明な状況となっております。

一方で、新規上場市場においては、当第2四半期連結累計期間における新規上場社数が46社と、前年同期の65社と比べて減少しており、上場を中止したのは1社のみという状況でありましたが、引き続き新規上場を目指す企業群にとっては厳しい環境となっております。

このような環境の中、当社は、9月12日付で、新・中期ビジョンと成長戦略を発表致しました。かかる戦略のもと、当社は、地方創生・CVCファンド運営におけるこれまでの実績及びブランド力を武器に同業務を拡大しつつ、並行して、永久保有型の自己資本投資・買収（以下、「永久保有型M&A」といいます。）の実行を推進することといたしました。外部資金を用いたファンド投資は、ファンドの存続期間等に応じて投資により取得した持分を一定期間で売却し外部資金を償還することが必要となりますが、上場会社である当社が内部留保資金等の自己資金を用いて投資活動を行うことにより、投資により取得した持分の売却を前提としない投資活動が可能となります。世界的潮流でもあるこの永久保有型M&Aにより、優良企業の売却を時間に迫られることなく、投資先セクターへの知見を深め、同セクター内での他社買収・合併を後押ししつつ、同時にDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推進することで企業価値評価マルチプルを高めることを標榜しております。地域金融機関とは、地方創生ファンドを通じて地域活性化に寄与しつつ、事業承継案件のM&Aを通じた譲受けやそれに伴う融資取引を通じて、関係性を戦略的に深化させて参ります。これら施策の実行を通じて、当社は「日本で真の金融を実現する」という理念のもと、地方創生テーマにおいてリーダー的投資会社を目指します。

当第2四半期連結累計期間における新規ファンドの設立については、地方創生ファンドとして、長野県と連携し、県内金融機関と共同で信州スタートアップ・承継支援投資事業有限責任組合を設立いたしました。当ファンドは、長野県内に本社又は主要な拠点を置き、創業期の企業、第二創業に取り組む企業、事業承継に取り組む企業、地域経済の活性化に資する企業を投資対象としており、コロナ禍においても前向きに創業・企業成長に取り組み、地域活性化に資する事業者を積極的に支援するファンドとなっております。また、株式会社チェンジ及び株式会社チェンジ鹿児島と共同でかごしまスタートアップ支援投資事業有限責任組合を設立いたしました。当ファンドは、地域が抱える社会課題解決に資する事業を重点テーマとし、地域を持続可能にするスタートアップ企業に投資をしております。

当第2四半期連結累計期間における経営成績を見てまいりますと、新規ファンドの設立や既存ファンドからの追加出資などファンドから受領する管理報酬を中心とした安定的収入が増加したことや投資先企業の売却による成功報酬を獲得したこと等により売上高は287百万円（前年同四半期275百万円）と増収となりましたが、定時株主総会対応費用による販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業利益は16百万円（同38百万円）と若干の減益になりました。一方、持分法による投資利益の増加や関係会社株式売却益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は301百万円（同108百万円）と増益となりました。

なお、持分法による投資利益として89百万円を営業外収益に計上しております。これは当社持分法適用関連会社である株式会社デジアラホールディングスに係るものであります。

また、関係会社株式売却益として275百万円を特別利益に計上しております。これは株式会社デジアラホールディングスの持分を一部売却（2022年6月6日実施）したものであります。

a. 売上高の状況

営業投資有価証券の売却が前年同期に比べて減少したこと等により、当第2四半期連結累計期間における営業投資有価証券売上高は前年同四半期の6百万円から減少して3百万円となりました。新規ファンドの設立等による管理報酬が増加したこと等により、投資事業組合管理収入は、前年同四半期の231百万円から増加して248百万円となりました。また、コンサルティング収入による売上高は、前年同四半期の13百万円とほぼ横ばいの13百万円となり、コワーキング収入による売上高は、前年同四半期の20百万円とほぼ横ばいの20百万円となり、その他の売上高は、前年同四半期の2百万円から減少して1百万円となりました。

b. 営業投資関連損益の状況

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	増減
営業投資有価証券売上高	6	3	3
営業投資有価証券売却額(上場)	3	-	3
営業投資有価証券売却額(未上場)	1	1	0
営業投資有価証券利息・配当金	1	1	0
営業投資有価証券売上原価	0	4	3
営業投資有価証券売却原価(上場)	0	-	0
営業投資有価証券売却原価(未上場)	0	2	1
営業投資有価証券減損額	-	1	1
投資損失引当金繰入額	3	3	0
投資損失引当金繰入額	3	4	1
売却に係る投資損失引当金戻入額()	0	0	0
減損に係る投資損失引当金戻入額()	-	0	0
営業投資関連損益	2	4	6

(注) 当第2四半期連結会計期間末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、11.1%(前連結会計年度末9.0%)となりました。

c. 投資損失引当金の状況

当社グループは、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各投資事業組合の解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、償却処理又は投資損失引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染拡大による投資先企業への影響など、昨今の急激な外部環境の変化が、投資先企業に及ぼす影響も極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当第2四半期連結累計期間においては、投資損失引当金繰入額は3百万円(前年同四半期3百万円)、当第2四半期連結会計期間末における投資損失引当金残高は15百万円(前連結会計年度末12百万円)となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当第2四半期連結会計期間末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、11.1%(前連結会計年度末9.0%)となりました。

d. 投資の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループの投資実行の状況は、40社、1,098百万円（前年同四半期49社、1,039百万円）となり、前年同四半期に比べ9社減少、59百万円増加しております。また、当第2四半期連結会計期間末における投資残高は340社、9,185百万円（前連結会計年度末367社、8,789百万円）となりました。

証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額			
	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	928	40	957	31
社債等	110	9	141	10
合計	1,039	49	1,098	40

(注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (2022年3月31日)		当第2四半期連結会計期間末 (2022年9月30日)	
	金額(百万円)	投資企業数(社)	金額(百万円)	投資企業数(社)
株式	7,668	328	8,009	308
社債等	1,121	50	1,176	45
合計	8,789	367	9,185	340

(注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

e. 投資先企業の上場状況

当第2四半期連結累計期間において上場した投資先企業はありません。

f. 投資事業組合の状況

	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間末 (2022年9月30日)
投資事業組合出資金総額(百万円)	23,432	23,929
投資事業組合数(組合)	50	50

(注) 「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。

出資金総額が増加した投資事業組合

当第2四半期連結累計期間において出資金総額が増加した投資事業組合は、以下の4組合であります。

(単位:百万円)

投資事業組合名	増加した出資金額	増加の理由
信州スタートアップ・承継支援投資事業有限責任組合	707	新規設立
日本スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合	30	追加出資
かごしまスタートアップ支援投資事業有限責任組合	300	新規設立
創発の答1号投資事業有限責任組合	200	追加出資
合計(4組合)	1,237	

出資金総額が減少した投資事業組合

当第2四半期連結累計期間において出資金総額が減少した投資事業組合は、以下の2組合であります。

(単位:百万円)

投資事業組合名	減少した出資金額	減少の理由
日本スタートアップ支援1号投資事業有限責任組合	650	出資持分譲渡
日本スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合	90	出資持分譲渡
合計(2組合)	740	

(財政状態の状況)

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、3,322百万円(前連結会計年度末3,142百万円)となりました。その内訳は流動資産2,636百万円(同2,221百万円)、固定資産686百万円(同921百万円)です。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、268百万円(同393百万円)となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計については、親会社株主に帰属する四半期純利益301百万円を計上したことや新株予約権の発行等により、3,054百万円(同2,749百万円)になりました。なお、純資産には投資事業組合の組合員の持分である非支配株主持分等が含まれるため、これらを控除して算出した自己資本は3,048百万円(同2,746百万円)、自己資本比率は91.8%(同87.4%)になりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「キャッシュ」という）は、前連結会計年度より423百万円増加し、2,482百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは21百万円のキャッシュインフロー（前年同四半期38百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益366百万円、関係会社株式売却益275百万円、持分法による投資利益の89百万円、前受金の減少156百万円、利息及び配当金の受取額188百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは399百万円のキャッシュインフロー（同53百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは主に、関係会社株式の売却による収入400百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは3百万円のキャッシュインフロー（同154百万円のキャッシュアウトフロー）となりました。これは主に、新株予約権の発行による収入3百万円によるものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,902,600	8,902,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	8,902,600	8,902,600	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2022年9月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名
新株予約権の数(個)	4,451個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 445,100株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	690
新株予約権の行使期間	自 2024年7月1日 至 2032年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 997 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2022年9月27日)における内容を記載しております。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式の種類及び数

新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2.新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3.新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2024年3月期から2028年3月期までのいずれかの事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される当社連結損益計算書の売上高及び経常利益が、次の各号に掲げる条件を満たし

た場合に、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を上限として本新株予約権を行使することが可能となる（なお、次の各号に掲げる条件が満たされたことにより本新株予約権が行使可能となった場合には、その後に業績の変動により行使可能割合が減少することはない。）。なお、当該権利行使可能割合の計算において、行使が可能となる新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合については、これを切り捨てるものとする。

- (a) 売上が950百万円を超過し、かつ、経常利益が9.5百万円を超過した場合：行使可能割合 20%
- (b) 売上が1,250百万円を超過し、かつ、経常利益が12.5百万円を超過した場合：行使可能割合 60%
- (c) 売上が1,900百万円を超過し、かつ、経常利益が19百万円を超過した場合：行使可能割合 80%
- (d) 売上が2,650百万円を超過し、かつ、経常利益が26.5百万円を超過した場合：行使可能割合 100%

なお、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し、実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき数値の概念に重要な変更があった場合には、当社の合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、（ア）任期満了による退任、（イ）定年退職、（ウ）下記に定める規定により本新株予約権を承継した相続人が権利行使する場合、または（エ）取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権を承継した相続人が当該本新株予約権の行使を行うことができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件

(注) 3 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

(注) 4 に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日	-	8,902,600	-	1,500	-	1,039

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社DSG1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目38-5	575,800	6.47
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	554,551	6.23
マンティス・アクティビスト投資1号株式会社	東京都港区浜松町2丁目2-15	200,000	2.25
清水 優	大阪府吹田市	182,000	2.04
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	89,655	1.01
柿沼 佑一	埼玉県さいたま市中央区	75,000	0.84
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂1丁目12-32	68,366	0.77
株式会社サイブリッジ	東京都港区南青山2丁目2-15	65,200	0.73
長倉 貴子	兵庫県西脇市	60,800	0.68
土師 裕二	東京都調布市	60,000	0.67
計	-	1,931,372	21.69

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,898,500	88,985	-
単元未満株式	普通株式 2,800	-	-
発行済株式総数	8,902,600	-	-
総株主の議決権	-	88,985	-

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小路 上ル手洗水町659番地烏丸 中央ビル	1,300	-	1,300	0.0
計	-	1,300	-	1,300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,058	2,482
売掛金	3	11
営業投資有価証券	137	141
投資損失引当金	12	15
その他	34	17
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	2,221	2,636
固定資産		
有形固定資産	3	2
無形固定資産	16	2
投資その他の資産		
投資有価証券	58	57
関係会社株式	792	568
その他	51	54
投資その他の資産合計	902	681
固定資産合計	921	686
資産合計	3,142	3,322
負債の部		
流動負債		
預り金	2	2
賞与引当金	19	20
前受金	288	131
その他	41	67
流動負債合計	351	221
固定負債		
退職給付に係る負債	41	46
固定負債合計	41	46
負債合計	393	268
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,500	1,500
資本剰余金	1,037	1,037
利益剰余金	210	511
自己株式	2	2
株主資本合計	2,745	3,047
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
その他の包括利益累計額合計	0	1
新株予約権	-	3
非支配株主持分	2	2
純資産合計	2,749	3,054
負債純資産合計	3,142	3,322

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	6	3
投資事業組合管理収入	231	248
コンサルティング収入	13	13
コワーキング収入	20	20
その他の売上高	2	1
売上高合計	275	287
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	0	4
投資損失引当金繰入額	3	3
その他の原価	136	144
売上原価合計	141	151
売上総利益	134	136
販売費及び一般管理費	1 95	1 119
営業利益	38	16
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
持分法による投資利益	81	89
為替差益	0	0
その他	0	0
営業外収益合計	82	90
営業外費用		
新株予約権発行費	-	2
その他	0	0
営業外費用合計	0	3
経常利益	120	103
特別利益		
関係会社株式売却益	-	275
関係会社出資金売却益	-	2
新株予約権戻入益	0	-
特別利益合計	0	277
特別損失		
固定資産除却損	-	14
特別損失合計	-	14
税金等調整前四半期純利益	121	366
法人税、住民税及び事業税	12	69
法人税等調整額	2	3
法人税等合計	9	65
四半期純利益	111	301
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	2	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	108	301

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	111	301
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	2	0
四半期包括利益	108	302
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	106	302
非支配株主に係る四半期包括利益	2	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	121	366
減価償却費	0	1
固定資産除却損	-	14
関係会社株式売却損益(は益)	-	275
投資損失引当金の増減額(は減少)	3	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	6	1
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	4
受取利息及び受取配当金	0	0
持分法による投資損益(は益)	81	89
営業投資有価証券の増減額(は増加)	13	2
売掛金の増減額(は増加)	149	7
未収入金の増減額(は増加)	0	-
未払金の増減額(は減少)	6	14
前受金の増減額(は減少)	124	156
未払消費税等の増減額(は減少)	-	7
預り金の増減額(は減少)	1	0
その他	31	3
小計	14	144
利息及び配当金の受取額	54	188
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	31	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	38	21
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	3	1
投資有価証券の取得による支出	50	-
出資金の払込による支出	-	0
出資金の分配による収入	0	0
関係会社株式の売却による収入	-	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	53	399
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主に対する分配金による支出	154	-
自己株式の取得による支出	-	0
新株予約権の発行による収入	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	154	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	170	423
現金及び現金同等物の期首残高	2,040	2,058
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,869	1,248

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第 2 四半期連結累計期間
(自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)

持分法適用の範囲の重要な変更

当第 2 四半期連結累計期間において、信州スタートアップ・承継支援投資事業有限責任組合、かごしまスタートアップ支援投資事業有限責任組合を設立し、新たに持分法適用会社といたしました。

また、日本スタートアップ支援 1 号投資事業有限責任組合及び日本スタートアップ支援 2 号投資事業有限責任組合の出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除外いたしました。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年 6 月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは投資先企業の事業活動・資金調達活動・EXITなどに影響を受けております。

新型コロナウイルス感染症の今後の影響については、投資先企業の業績に一時的に影響を及ぼしており、収束時期等を正確に予測することは依然として困難な状況ではありますが、ワクチンの接種が予定通り進むことにより経済活動及び新規上場の再開に伴い徐々に回復すると仮定し、営業投資有価証券の評価及び投資損失引当金の見積りを行っております。

ただし、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 主な販売費及び一般管理費

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
役員報酬	18百万円	20百万円
給与及び手当	20百万円	17百万円
賞与引当金繰入額	4百万円	3百万円
退職給付費用	0百万円	2百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
現金及び預金	1,869百万円	2,482百万円
預入期間が 3 か月超の定期預金	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	1,869百万円	2,482百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末(2022年3月31日)

1 金融商品の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(2)	11	11	
資産合計	11	11	

- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	183

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2	-	-	2
債券	-	8	-	8
資産計	2	8	-	11

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券(転換社債を含む)の時価については、クレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等を用いており、観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しております。

当第2四半期連結会計期間末(2022年9月30日)

1 金融商品の時価等に関する事項

(単位:百万円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券(2)	11	11	
資産合計	11	11	

- 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 市場価格のない株式等は、「其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当第2四半期連結会計期間
非上場株式	187

2 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で四半期連結貸借対照表に計上している金融商品

当第2四半期連結会計期間(2022年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1	-	-	1
債券	-	9	-	9
資産計	1	9	-	11

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券(転換社債を含む)の時価については、クレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等を用いており、観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前第2四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
投資事業組合管理収入	231	248
コンサルティング収入	13	13
コワーキング収入	20	20
その他の売上高	2	1
顧客との契約から生じる収益	268	284

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）
1株当たり四半期純利益	12円21銭	33円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	108	301
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	108	301
普通株式の期中平均株式数(株)	8,901,317	8,901,296
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	2022年9月12日開催の取締役会決議による第11回新株予約権 新株予約権の数 4,451個 (普通株式 445,100株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人
京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 篤

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高田 佳和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。